（別紙様式2）

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：	茨城県
農業委員会名：	潮来市農業委員会

Ⅰ　農業委員会の状況（令和4年3月31日現在）

1　農業の概要

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,770	300	300			2,070
経営耕地面積	1,277	69	69			1,346
遊休農地面積	0	9.5	9.5			9.5
農地台帳面積	1,926	628	628			2,554

※1　耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2　経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3　遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	671
自給的農家数	157
販売農家数	514
主業農家数	59
準主業農家数	91
副業的農家数	364

※　農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1370
女性	600
40代以下	67

※　農林業センサスに基づいて記入。

	経営数（経営）
認定農業者	58
基本構想水準到達者	4
認定新規就農者	2
農業参入法人	
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※農業委員会調べ

2　農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日	R　4年　3月31日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	12	12
認定農業者	－	6
認定農業者に準ずる者	－	1
女性	－	1
40代以下	－	
中立委員	－	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	6	6	6

＊現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

Ⅱ　担い手への農地の利用集積・集約化

1　現状及び課題

現　　状 （令和4年3月現在）	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2，070ha	530ha	25.60%
課　　題	農業担い手の高齢化、農産物価格の低迷により、年々、リタイアする農家がでてきており、認定農業者等への農地の集積が進みつつあるが、圃場が分散していて作業効率が悪く、コスト低減が進まない。このため、農地の集約化を図る必要がある。		

※1　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2　これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手（認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者）へ利用集積されている農地の総面積を記入

2　令和3年度の目標及び実績

集積目標　①	集積実績　②	（うち、新規実績）	達成状況（②／①×100）
533ha	530ha	33ha	99.43%

※1　集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入
※2　集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
※3　新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積（非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地）をどの程度増加させたかを記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	・広報誌やリーフレット等を活用し、農地中間管理事業等の周知を図る。 ・認定農業者等担い手農家を戸別訪問して農地中間管理事業の推進に努める。 ・市農政課、農地利用指導員等、関係機関と連携を密にして農地中間管理事業等を利用して利用権設定の推進を図る。（9月～3月）
活動実績	・利用権の期間満了を迎える認定農業者等を戸別訪問して農地中間管理事業についての推進を行った。（9月～3月） ・農地利用最適化推進委員を中心に市農政課、農地利用指導員等、関係機関と連携を密にして、農地中間管理事業等を利用して利用権の設定を推進した。（9月～3月）

※　活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標の設定としては、妥当である。
活動に対する評価	市農政課、農地利用指導員等、関係機関と連携を取り、メガファーム事業、農地中間管理事業等の推進に努め結果、新規設定面積の増加に繋がった。

Ⅲ　新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1　現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
	1　経営体	2　経営体	0　経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積	令和2年度新規参入者が取得した農地面積
	0．7　ha	0．4　ha	0　ha
課　　題	・本市は、水田が約85％を占め、水稲を主体とした営農が行われており、米価等が低迷している中で、設備投資に経費が掛かり、新規参入をするのには、厳しい状況である。一方、畑については、面積の少ない中で、条件の良い畑は、市内及び隣接市の担い手農家が耕作をしており、条件の悪い畑については、遊休農地になっている。このような状況の中で新規参入者に農地を斡旋する場合には、対応が難しい。		

※1　新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2　新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2　令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況（②／①×100）
1　経営体	0　経営体	0%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況（④／③×100）
0．5　ha	0　ha	0%

※1　参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入
※2　参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入
※3　参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	・市農政課、県農業改良普及センター等の関係機関と連携を取りながら、新規参入者の支援体制の整備を図る。 ・年間を通して、新規参入者に対して、情報提供、相談活動等を実施する。
活動実績	・市農政課、県農業改良普及センター等の関係機関と連携を取りながら、新規参入者の支援体制の整備を図った。 ・年間を通して、新規参入者に対して、情報提供、相談活動を実施した。

※　活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標の設定としては、妥当である。
活動に対する評価	実績はなかったが、今後も体制整備と併せて、新規参入者に対する情報提供、活動等を積極的に実施することが必要である。

Ⅳ　遊休農地に関する措置に関する評価

1　現状及び課題

現　　状 （令和4年3月現在）	管内の農地面積（A）	遊休農地面積（B）	割合（B／A×100）
	2，079．5ha	9．5ha	0.45%
課　　題	遊休農地の多くは、農用地区域の周辺部等に点在する収益性の低い農地であり、耕作者の確保が難しい。また、農業従事者の高齢化等による遊休農地の荒廃化が進み農地に復元するのに経費が掛かり解消が難しい。		

※1　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2　遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2　令和３年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況（②／①×100）
1ha	2．4ha	240%

※1　解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
※2　解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3　２の目標の達成に向けた活動

	措置の内容	調査員数（実数）		調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
活動計画	農地の利用状況調査	22人		9月～10月	10月～12月
		調査方法	市内を旧市町村単位（6地区）に分けて、各地区ごとに地元委員、推進委員、事務局職員による調査班を編成して農地利用状況調査を行う。その際、遊休農地を新たに発見した場合には、詳細に調査（地図等に記録）を行う。		
	農地の利用意向調査	調査実施時期：11月～12月			
	その他の活動				
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数（実数）		調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		22人		9月～10月	10月～12月
	農地の利用意向調査	調査実施時期 12月～2月		調査結果取りまとめ時期	2月～3月
		第32条第1項第1号		第32条第1項第2号	第33条
		調査数：　91　筆		調査数：　0　筆	調査数：　0　筆
		調査面積：　9.5　ha		調査面積：　0　ha	調査面積：　0　ha
	その他の活動				

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標の設定としては、妥当である。
活動に対する評価	調査の精度を更に上げて、遊休農地の把握に努め、所有者等に遊休農地の発生防止に対する周知を図り、利用できる遊休農地については、担い手農家に斡旋し解消に努める必要がある。

Ⅴ　違反転用への適正な対応

1　現状及び課題

現　　状 （令和4年3月現在）	管内の農地面積（A）	違反転用面積（B）
	2，070ha	0．3ha
課　　題	建設残土による、農地への埋め立て行為が、近年増えてきており、早期に発見、是正しないと、長期化して農地への回復が困難になってきている。	

※　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※　違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2　令和3年度実績

実　　績①	増減（B-①）
0．3ha	0ha

※　実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3　活動計画・実績及び評価

活動計画	・違反転用を発見次第、環境課等の関係機関と連携を取り、早期の違反の是正に努める。 ・農業委員会の発行する広報誌等を活用して、違反転用の防止について周知を図る。（8月、1月） ・9月～10月に全地区を対象として農地パトロールの実施し早期発見、未然防止に努める。
活動実績	・農業委員会の発行する広報誌を活用して、違反転用の防止について周知を図った。（1月） ・9月～10月に全地区を対象として農地パトロールを実施し、違反転用の発見・防止に努めた。
活動に対する評価	現在の活動を継続的に行い、違反転用の防止に努める必要がある。

※　活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅵ　農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1　農地法第3条に基づく許可事務

（1年間の処理件数:　　32　件、うち許可　　32　件及び不許可　　0　件）

点検項目		具体的な内容	
事実関係の確認	実施状況	農業委員及び事務局職員による現地調査、申請書類その他参考資料による案件審査並びに必要に応じ申請者に対し部会へ呼んで聞き取りを行う。	
	是正措置		
総会等での審議	実施状況	議案ごとに、担当農業委員から現地調査、申請内容の説明等を受け、審査基準に基づく審査をしている。	
	是正措置		
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0　件
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0　件
	是正措置		
審議結果等の公表	実施状況	議事録にて公表している。	
	是正措置		
処理期間	実施状況	標準処理期間　申請書受理から　28　日	処理期間（平均）　28　日
	是正措置		

2　農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

（1年間の処理件数:　22　件）

点検項目		具体的な内容	
事実関係の確認	実施状況	農業委員及び事務局職員による現地調査、申請書類その他参考資料による案件審査を実施している。	
	是正措置		
総会等での審議	実施状況	議案ごとに、担当農業委員等より、現地調査、申請内容の説明を受け、更に、審査基準に基づき、立地基準、一般基準を勘案して審査を実施している。	
	是正措置		
審議結果等の公表	実施状況	議事録にて公表している。	
	是正措置		
処理期間	実施状況	標準処理期間　申請書受理から　28　日	処理期間（平均）　28　日
	是正措置		

３　農地所有適格法人からの報告への対応

<table>
<tr><th>点検項目</th><th colspan="3">実施状況</th></tr>
<tr><td rowspan="7">農地所有適格法人からの報告について</td><td colspan="2">管内の農地所有適格法人数</td><td>1　法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書提出農地所有適格法人数</td><td>1　法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数</td><td>0　法人</td></tr>
<tr><td>うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数</td><td>0　法人</td></tr>
<tr><td>うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人</td><td>0　法人</td></tr>
<tr><td>提出しなかった理由</td><td></td></tr>
<tr><td>対応方針</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">農地所有適格法人の状況について</td><td colspan="2">農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数</td><td>0　法人</td></tr>
<tr><td>対応状況</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

４　情報の提供等

<table>
<tr><th colspan="2">点検項目</th><th colspan="2">具体的な内容</th></tr>
<tr><td rowspan="3">賃借料情報の調査・提供</td><td rowspan="2">実施状況</td><td>調査対象賃貸借件数　　419　件</td><td>公表時期
令和4年3月</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報の提供方法：賃借料情報等のチラシを農家班長に依頼して農家に配布しました。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="3">農地の権利移動等の状況把握</td><td rowspan="2">実施状況</td><td>調査対象権利移動等件数　　405　件</td><td>取りまとめ時期
令和4年3月</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報の提供方法：広報誌（農委だより）等で情報提供を行いました。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="4">農地台帳の整備</td><td rowspan="3">実施状況</td><td colspan="2">整備対象農地面積　　2，554　ha</td></tr>
<tr><td colspan="2">データ更新：農地法の許可、農用地利用集積計画に基づく利用権の設定、相続等の届出等、その他補足調査を踏まえ毎月更新をしている。</td></tr>
<tr><td colspan="2">公表：事務局窓口等で公表している。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

※その他の事務
　上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ　地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 意見なし 〈対処内容〉

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 意見なし 〈対処内容〉

※　Ⅱ～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ　事務の実施状況の公表等

1　総会等の議事録の公表

HPに公表している　　その他の方法で公表している

事務局窓口に備え付けて公表している。

2　農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数　　1　件

提出先及び提出した意見の概要	・提出先　：　潮来市長 ・意見の概要 1. 担い手への農地集積・集約化に対する支援について（簡易な基盤整備に対する支援等） 2. 遊休農地の解消に対する支援について（市単独の助成制度の創設について）

3　活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している　　その他の方法で公表している